

令和 2 年 2 月 1 7 日  
公益財団法人東京観光財団

アイコンを活用した共同企画商品「東京おみやげ」製作プロジェクト（第 5 回）募集要項

## 1 目的

東京都（以下「都」という。）は、国内外に向けて旅行地としての東京を強く印象づける「東京ブランド」の確立を図るため、「東京のブランディング戦略」を策定し、東京ブランドの浸透を目的としたブランディング事業を推進しています。平成 2 9 年 4 月には、東京の魅力を効果的に発信するためのアイコンとキャッチフレーズとして「Tokyo Tokyo Old meets New」（以下「アイコン」という。）を活用していくことを決定しました。

本事業は、東京を訪れた外国人旅行者を対象に、アイコンを効果的に活用した商品を開発・販売いただける民間事業者様を募集し、東京の魅力を国内外に発信するための取組です。



応募に際しましては、下記 Tokyo Tokyo 公式 WEB サイトをご参照の上、アイコン及び本事業の趣旨についてご理解いただけますようお願いいたします。

また後述 1 0 にこれまでの都報道発表をまとめておりますのでこちらもあわせて確認ください。

- Tokyo Tokyo 公式 WEB サイト 東京おみやげページ（英語）

URL : <https://tokyotokyo.jp/news-and-topics/omiyage/>

- Tokyo Tokyo 公式 WEB サイト 東京おみやげページ（日本語）

URL : <https://tokyotokyo.jp/ja/special/omiyage/>

- Tokyo Tokyo 公式 WEB サイト 東京おみやげ制作者の声（日本語）

URL : <https://tokyotokyo.jp/ja/icon/omiyage-interview/>

## 2 概要

今回の公募は、アイコンの活用を通じて効果的に東京の魅力を国内外に発信するため、アイコンと一体となった統一的なデザインによる外国人旅行者向けの「東京おみやげ」商品を開発・販売いただける民間事業者様を募集するものです。選定を経て採用された商品は、都または都が指定するクリエイティブディレクター（以下「CD」という。）による指示のもと、民間事業者様にて商品開発を行い、販売を行っていただきます。なお、商品はアイコンを活用した事業の取組事例として都の報道発表や都ホームページ等にてご紹介する他、都のプロモーション等で幅広く発信いたします。

## 3 募集内容

### (1) 応募主体

企業・団体・その他法人等とする。

### (2) 応募条件

ア 本プロジェクト全体の統一感を確保するため、都またはCDの指示に従ったデザインによる商品開発が可能であること。

イ 応募事業者が保持する東京都内での販路において、応募事業者による積極的な販売（卸売も含む。）が可能であること。

ウ 原則、都が保持予定の販路等において、他の「東京おみやげ」との販売が可能であること。

エ 一次審査（書類審査）を通過された場合に、二次審査（企画審査会）としてのプレゼンテーションに参加が可能であること（詳細は6（2）ご参照）。

オ 二次審査（企画審査会）を通過された場合に、指定の日時に開催されるキックオフミーティングに参加が可能であること（詳細は8ご参照）。

カ 採択後は、販路等の提案内容を全て着実に実施できること。

### (3) 募集枠

以下、いずれの枠に応募されるかを応募申込書（様式第1号）にご記入ください。

A：CDが全面的に監修するデザインによる商品開発

（採択後、デザイン決定までCDと調整いただきます。）

B：CDのデザインチェックによる商品開発

（ご提案いただいたデザインをベースに、CDによる軽易なデザインチェックを受けていただきます。）

※Bの枠での応募にあたっては、CDによる監修がなされないことから、デザインの精査を行うこと。（デザインの精査が不十分であると判断された場合、後述の二次審査の対象といたしません。）

### (4) 提案内容

アイコンの利用を前提として、以下の要件を満たした提案とすること。

ア 東京を訪れた外国人旅行者が、お土産として手にとりやすい価格帯やデザイ

ンを意識した商品であり、アイコンの国内外への普及・浸透に特に効果的と認められる商品であること。

例1) 外国人旅行者に帰国後も東京を想起させる土産物としてアレンジし易いもの

例2) 夏期における販売開始もふまえ、東京での滞在中の暑さ対策ともなるもの

イ 東京の魅力を国内外に発信するためのクオリティを保持しうること。

ウ アイコンの基本色（白・青・黒）を基調とし、第1回～第4回開発商品のデザインと統一感のあるデザインとすること。

（第1回～第4回開発商品はTokyo Tokyo公式WEBサイト 東京おみやげページ（日本語）URL：<https://tokyotokyo.jp/ja/special/omiyage/>を参照）

エ 環境へ配慮した素材とし、過剰な包装は避けること。

オ 提案商品ごとに販売価格を明記すること。

カ 現実的かつ具体的な販売計画（販売チャンネルやPR等）の案を示すこと。

キ 具体的な生産計画を示すこと。

ク 第1回～第4回開発商品の類似品目は原則不可とする。

※提案に必ずデザインを含めてください。

※1社による提案は3商品までとする。

#### (5) 販売

応募事業者が保持する東京都内の販路における、応募事業者による販売（卸売も含む。）を必須とします。

サンプル品完成後は量産の上、速やかに販売を開始すること。

※サンプル品を一定数納品すること（納期や数は採択後別途調整する）。

販売開始は令和2年6月中を目途とすること。※制作する商品に応じて要相談

その他、都の事業等での活用を予定しています（販路は今後も拡充予定）。

## 4 応募方法

### (1) 提出書類

以下ア～カの書類を全てご提出ください。企画提案書は東京観光財団のホームページより所定の様式をダウンロードの上使用してください。組織・体制図、スケジュール、及び出来上がりイメージのわかるものについては様式の指定はございません。

ア 応募申込書（様式第1号）

イ 企画提案書（様式第2号）

ウ 組織・体制図（任意書式）

- エ 製作及び生産スケジュール（任意書式）
- オ 写真、図面、又は商品イメージ及び商品特性がわかるもの（任意書式）
- カ デザイン案（任意書式）  
※募集枠 A で応募される方についてもデザイン監修のイメージとなるデザイン案をご提出ください。

## （2）提出先

（1）指定の提出書類 10 部及びそのデータ（CD-R）1 枚を一式とし、下記まで郵送または持参ください。

公益財団法人東京観光財団 総務部 観光情報課

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

※提出物の封筒に「東京おみやげ」製作プロジェクト（第5回）資料」と朱書してください。

※宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛てとしてください。

## （3）書類受付期間

令和2年2月21日（金）～同年3月9日（月）正午必着

提出期限を過ぎたものは、受け付けできませんのでご了承ください。

## 5 応募書類の作成におけるアイコン利用について

応募書類作成におけるアイコンデータは、別添の画像をご使用ください。本アイコンデータは、応募書類作成以外の目的では使用しないでください。

また、利用に際しては、デザインマニュアル等の内容を遵守してください。

## 6 審査の実施方法・実施日時等

以下のとおり審査を実施し、採用を決定します。

### （1）一次審査（書類審査）

書類審査の結果は、応募者全員に令和2年3月23日（月）までにメールにて通知いたします。審査通過者には、併せて二次審査の詳細をお知らせします。

### （2）二次審査（企画審査会）

#### ア 実施日時

令和2年3月27日（金）及び30日（月）に実施予定です。

日時は、個別に連絡いたします。

なお、各社とも開始時刻の10分前には指定の場所で待機してください。

#### イ 実施予定場所

東京都内で財団の指定した会場 ※一次審査通過者に別途通知します。

#### ウ 応募者による企画提案の要点説明

- ・10分以内で企画提案の要点をご説明ください。
- ・事前に提出した書類に基づき、プレゼンテーションを行ってください。
- ・当日、選考委員に対して事前提出書類以外の資料を配布することを禁止します。
- ・商品現物もしくはそれに準ずる物のみ、当日の持ち込みを許可します。
- ・プレゼンテーションは、必ず所定の時間内で行ってください。時間を超過した場合、説明の途中であっても打ち切りとします。

#### エ 質疑応答

10分間程度といたします。

#### オ 参加可能人数

各社4名以内といたします。

### 7 選定方法

公益財団法人東京観光財団が別途定める「アイコンを活用した共同企画商品「東京おみやげ」製作プロジェクト（第5回）選考委員会実施要領」の選考方法及び基準に基づき選定を行います。

#### (1) 選定基準

以下の評価項目に基づき、提案者ごとに採点を行った結果、合計点が高い提案者から順に共同開発事業者として決定するものといたします。

#### ア 提案商品の妥当性

- ・外国人旅行者が帰国後にも東京を想起するきっかけとなりうる土産物として効果的である等、外国人旅行者向けの商品設定として適当か。

#### イ 品質・デザイン性

- ・東京の魅力を国内外に発信しうるクオリティを保持する品質及びデザインとなっているか。
- ・アイコンの基本色を基調とし、第1回～第4回開発商品との統一性を意識したデザインとなっているか。

#### ウ 波及効果

- ・販売にあたって現実的な販売価格を設定しているか。
- ・アイコンの普及・浸透に効果的と認められる規模感やマーケティング面（販売チャネルやPR等）での工夫等による波及効果が示されているか。
- ・現実的かつ具体的な販路が示されているか。

#### エ 実現可能性

- ・提案内容を実施するために必要な準備等に着手し、実現が可能な見込みが示されているか。
- ・生産計画を具体的かつ継続的に示しているか。

オ 全体

- ・提案内容を円滑に遂行するためのスケジュールと体制が示されているか。

カ その他

- ・募集内容を十分理解した上で提案がなされているか。
- ・環境に配慮した素材等となっているか。
- ・特筆すべき事項があるか。

(2) 選定数

計10～15商品程度（募集枠A,B合計）

(3) 結果通知

選定の結果は、令和2年4月1日（水）までに全ての企画審査会参加者にメール又は郵送でお知らせいたします。

8 キックオフミーティングの実施について

採用された場合、以下のとおり開催予定のキックオフミーティングへご参加ください。

ア 実施日

令和2年4月6日（月）（予定）

個別に連絡いたします。

イ 実施場所

東京都内で財団指定の会場

9 その他

- (1) 応募に係る費用は、全て応募者の負担といたします。
- (2) 応募書類等は一切返却いたしません。
- (3) 企画提案書作成に当たっては、公序良俗に反する、また、第三者の権利を侵害する内容はお控えください。
- (4) 製作・販売に係る費用は、全て採用された事業者の負担となります。
- (5) 天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合があります。
- (6) 二次審査を通過した事業者におかれましては、後日「東京ブランド「アイコン」利用者登録申請書」による事業者登録が必要となります。詳細は審査結果通知後にご案内いたします。

1 0 報道発表資料について

- 都報道発表:「海外に東京の観光を PR するアイコンとキャッチフレーズの決定について」

URL : <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/04/28/07.html>

- 都報道発表:「アイコンを活用した「東京おみやげ」を販売開始! (第1回募集分)」

URL : <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/11/24/24.html>

- 都報道発表:「アイコンを活用した「東京おみやげ」を販売開始! (第2回募集分)」

URL : <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2018/03/14/09.html>

- 都報道発表:「アイコンを活用した「東京おみやげ」(第3回募集分)第一弾を販売開始!」

URL : <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2018/06/19/03.html>

- 都報道発表:「アイコンを活用した「東京おみやげ」(第3回募集分)第二弾を販売開始!」

URL : <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2018/07/18/09.html>

- 都報道発表:「アイコンを活用した「東京おみやげ」(第4回募集分)第一弾を販売開始!」

URL : <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2019/08/09/05.html>

- 都報道発表:「アイコンを活用した「東京おみやげ」(第4回募集分)第二弾を販売開始!」

URL : <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2019/09/02/10.html>

1 1 本件の問合せ先

公益財団法人東京観光財団 総務部 観光情報課

担当: 北村、小松

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

メール: [kitamura@tcvb.or.jp](mailto:kitamura@tcvb.or.jp) / [komatsu@tcvb.or.jp](mailto:komatsu@tcvb.or.jp)